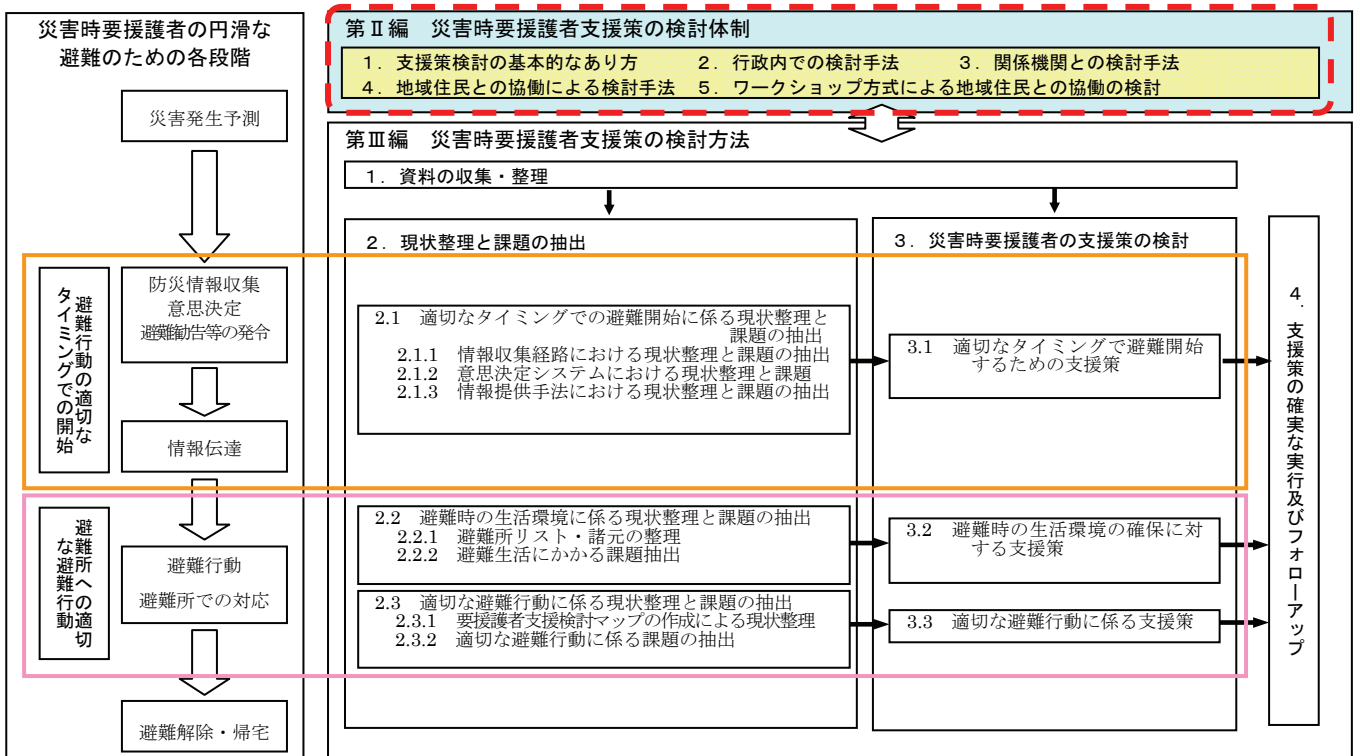


## 第Ⅱ編 災害時要援護者支援策の検討体制



第Ⅱ編における記載範囲

図 2 本書の構成（第Ⅱ編）

### 1 避難支援策検討の基本的なあり方

災害時要援護者の避難支援策とは、自然災害が発生したときに災害時要援護者の死傷者を一人も出さないよう、災害時に要援護者を安全な場所へ円滑に避難させる仕組みをつくるためのものです。災害時要援護者は、独力での避難が困難なことが多いので、何らかの支援者の存在をこの避難支援の仕組みに組み込んでいかなければならず、これは、言い換えれば地域のコミュニティの力を如何に災害時要援護者の避難支援に活用するかということでもあります。地域住民と行政との協働による支援策の実施を進めていくために、災害時要援護者の避難支援を検討する際に留意すべきことは、避難支援の検討の段階から地域住民が参画する機会をつくるのが重要であるということです。

この章では、支援策の具体化を検討する際に、支援策を実施する観点から、「行政内での検討手法」、「関係機関との検討手法」、「地域住民との協働による検討手法」について説明します。